

松河原集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成20年 4月23日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	松河原水稻生産組合
1 地区の範囲 大山町 松河原地区			
2 地区の概要			
水田面積	21.97ha		
主な水田栽培作物	水稻、ブロッコリー、スイートコーン、飼料		
農家数	38戸		
認定農業者数	1経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	1経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【昭和53年4月24日】			
	組織形態（該当形態に）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （19年度）	・未組織 ・作業受託型 ・共同利用型 ・協業経営型	36戸	
【目標】事業開始翌年度 （21年度）	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	36戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積	10.80ha	10.87ha	
うち作業受託	10.80ha	10.87ha	
対象水田面積 A	20.21ha	19.78ha	
集積率 / A	53.44%	54.98%	
うち作業受託 / A	53.44%	54.98%	
注1) の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

1 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

<p>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</p>
<p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>松河原集落には、地域水田農業ビジョンに位置づけられた認定農業者が一戸あり、水田では1.8haを集積し、転作によるブロッコリー栽培に取り組んでおり、チャレンジプラン支援事業により、この1～2年で40aの規模拡大をする予定としている。なお、水稲栽培は全く行っていない。</p> <p>残る20.2haの水田を38戸の農家が維持・管理しているが、すでに主要な作業を当生産組合が請け負っているのが現状である。</p> <p>また、農業構造改善事業による、ほ場整備事業完了と同時に昭和34年に設立した当松河原水稲生産組合も、その間、機械の共同利用や作業の受託を進めるなかで、水稲生産コストの低減に一定の成果をあげてきたものであるが、近年はオペレーターの確保自体も非常に困難な状況になってきており、定年退職者を中心にオペレーターへの育成を行いながら、将来的に耕作不可能な農家の受け皿組織としての充実強化を目指す。</p>
<p>2 水田作付け計画、生産調整の方針・具体策</p> <p>水稲については、コシヒカリの栽培面積が90%を占めており、作業が集中するため、ヤマヒカリの作付けを増やして、作業の分散を図る。</p> <p>転作については、すでにブロックローテーションに取り組み、転作作物の団地化とブロッコリーなどの連作障害回避対策として成果をあげている。</p>
<p>3 農業用機械施設の効率利用</p> <p>現在保有している機械は導入後、コンバインが10年、田植機が13年を経過し、老朽化が烈しく、修理費も重み、予定どおりの安定した作業ができないなど効率も悪くなっており、受託困難な農地も出てくるのが懸念される。</p> <p>またオペレーター自体も高齢化になっており、今まで利用していた機械より、操作の簡単な高性能な機械の導入が必要である。</p> <p>当生産組合では、平成20年秋までにコンバイン1台、平成21年春には田植機2台、それぞれ今まで使用していた機械より機能が向上したものを導入し、効率的な作業受託体制を充実し、生産調整面積を守りながら、集落の水稲に係る作業を、可能な限り受託していく考えである。</p> <p>なお、個人所有の機械は自家用のもち米栽培等に使用するものが残ることになるが、新たな機械は購入しないことを申し合わせている。</p> <p>なお、水稲の乾燥調整については、ほぼ全量をJAのライスセンターを利用している。</p>

農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
コンバイン	4条刈	1台	6,720,000	平成20年8月
乗用田植機	5条植	2台	3,260,000	平成21年3月